

## 参考

### 不動産売買契約特約条項例

(特約条項)

第 条 前条までの条項の内容が特約条項の内容と抵触する規定がある場合には、特約条項の内容が優先するものとする。

### 特 約 条 項

(所有権移転時期)

1 本件不動産の所有権は、買主が売買代金全額を支払い、売主がこれを受領したときに、本件不動産の登記名義人から買主に直接移転するものとする。

(第三者弁済)

2 本件不動産の所有権は、現在の登記名義人が所有しているので、本件不動産の所有権を移転する売主の義務については、売主が売買代金全額を受領した時に、その履行を引き受けた本件不動産の登記名義人である所有者が、買主にその所有権を直接移転する方法で履行するものとする。